

無線局変更等申請書及び届出書
無線局免許記録変更届出書
記載事項等変更届出書

関東総合

1枚あたり480円分の収入印紙を貼付してください。
※印紙税納付計器での納付はできません。
※免許事項証明書1枚あたりの手数料です。免許事項証明書の枚数が不明な場合は事前にお問い合わせください。
※免許記録に記録した事項に変更が生じない場合は、収入印紙の添付は不要です。

提出する日又は投函する日を記入してください。

令和〇年 〇月 〇日

収入印紙貼付欄

割印不要

変更する項目に必ずチェックしてください。

□電波法第9条第1項又は第4項の規定により、無線局の工事設計等の変更の許可を受けたので、無線局免許手続規則第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり申請します。

□電波法第9条第2項又は第3項の規定により、無線局免許手続規則第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり申請します。
無線設備を変更し周波数等（事項書17欄）も変更したい場合
移動範囲（事項書12欄）・通信の相手方（事項書15欄）を変更したい場合

□電波法第17条第1項の規定により、無線局の変更等の許可を受けたいので、無線局免許手続規則第25条第1項において準用する第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり申請します。

□電波法第17条第2項又は第3項の規定により、許可を要しない無線設備の軽微な変更工事をしたので、無線局免許手続規則第25条第1項において準用する第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり届出ます。
無線設備を変更しても周波数等（事項書17欄）に変更がない場合

□電波法第19条の規定により、無線局の周波数等の指定の変更を受けたいので、無線局免許手続規則第25条第1項において準用する第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり申請します。
周波数等（事項書17欄）又は識別信号（事項書16欄）を変更したい場合

☑電波法第21条第2項の規定により、無線局の免許記録に変更があつたので、下記のとおり届け出ます。
免許人名または免許人住所などが変更し、免許状の記載に変更が生じた場合

☑電波法施行規則第43条第1項、第2項又は第3項の規定により、記載事項を変更したので、別紙の書類を添えて下記のとおり届け出ます。あわせて、電波法第21条第2項の規定により、無線局の免許記録に変更があつたので、届け出ます（電波法施行規則第43条第1項及び第2項に規定する事項の変更に係るものに限ります。）。
常置場所（事項書11欄）を変更した場合

また、上記の申請等（免許記録に記録した事項の変更に係るものに限る。）に併せて、電波法第14条の2の規定により、免許記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。

記

必ず登記されている本社（本店）住所で記入すること。
工場・支店等では受付不可。
※市区町村コードは住所が記載されていれば省略可

1 申請（届出）者

住 所	都道府県一市区町村コード []
	〒 (102—8795)
	東京都千代田区九段南 1 - 2 - 1

氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ カントウソコウツウシカブシカイシャ ダイョウトリシマリヤクシャチュウ カントウ タロウ
法人番号	関東総合通信株式会社 代表取締役社長 関東 太郎

上段：法人名（商号）又は団体名
下段：法人又は団体にあつては、代表者の役職及び代表者の氏名

申請（届）をする無線局数を記入してください。

2 対象となる無線局に関する事項

① 無線局の種別及び局数	簡易無線局 5 局
② 識別信号	100000001～100000005
③ 免許の番号	関K第 1 号～5 号
④ 備考	

②～③の欄は免許記録に記録されている内容を記入してください。

3 申請（届出）の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ ムセンブ ムセンカ シンセイタントウ クダモンナミ 無線部 無線課 申請担当 九段みなみ
電話番号	03-〇〇〇〇-〇〇〇〇 （携帯 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇）※
電子メールアドレス	

申請内容に関する問い合わせ先を記入してください。
※日中連絡が可能な連絡先を必ず記載してください。

簡易無線局に変更が生じる場合【デジタル簡易無線局の記載例】

1 枚目

該当する項目にチェック

免許番号を記入してください。

「変更」にチェックして

申請する無線局の数を書いてください。
※現在の「免許の番号」16（識別番号）、18（製造番号）の欄が全て連番の場合のみ1枚で複数局を申請でき

1. 変更する理由を明確に書いてください。
2. 変更する項目の変更前の状態を記入ください。
3. 業種（例：製造販売業、土木建築業）を必ず記入ください。
4. 海上使用を希望する場合はその旨記載してください。

住所は本社の登記住所をご記入ください。

上段：法人名・団体名を正式名称で記入ください。
下段：団体にあっては、代表者の役職及び代表者氏名。個人にあっては氏名をご記入ください。
※法人の場合のみ代表者役職及び代表者名の記入

常置場所にチェックをしてください。無線局を置いておく場所（車両に取り付けている場合は、車両を配備している事業所等）を記入ください。

移動範囲が、関東管内（1都7県）であれば、「A」と、全国移動ならば「N」と記入ください。
Aとは、「関東総合通信局管内」を、Nは「全国」指し

デジタルの呼出符号（1台ごとにある9ケタの数字）をご記入ください。連番の場合のみ、「～」でつないでご記入でき

使用する周波数と電力を記入ください。

技術基準適合証明番号または設計認証番号を記入してください。

無線機の製造番号を記入ください。連番の場合のみ、「～」でつないでご

コード、記載欄
①電波の型式に「F1D」がある場合コード欄に「D」を記入ください。

チェックをお忘れなく。

赤色：変更申請用に記入いただく部分です（必須事項）。変更箇所がある場合は新しい内容でご記入ください。
緑色：変更のある部分を記入ください。変更のない部分については、記載省略可能です。
青色：記載のまま記入ください。
※グレーで塗りつぶした部分は、記入いただく必要はありません。

無線局事項書及び工事設計書		局数（5局分）	
1	免許の番号	関K第1号～5号	
2	申請（届出）の区分	☐ 開設 ☒ 変更 ☐ 再免許	
3	無線局の種別コード	CR	
4	開設、継続開設又は変更を必要とする理由	当社は、製造販売業を営んでおります。組織の整理統合により、本社住所を移転しましたので、住所変更及び常置場所を申請します。 （旧住所、旧常置場所：神奈川県横浜市区〇〇〇）	
5	法人団体個人の別	☒ 法人 ☐ 団体 ☐ 個人	
6	住所	〒（102-0074） 東京都千代田区九段1-2-1 電話番号（ 03 ）6238-1785 フリガナ カントウソウゴウツウシンカブシキカイシャ	
7	氏名又は名称及び代表者氏名	関東総合通信株式会社	
8	希望する運用許容時間	☐ 日付指定：____月____日____時 ☐ 予備免許の日から____月____日の日 ☐ 予備免許の日から____月____日の日	
9	工事落成の予定期日	☐ 日付指定：____月____日の日 ☐ 予備免許の日から____月____日の日 ☐ 免許の日から____月____日の日	
10	運用開始の予定期日	☐ 免許の日 ☐ 日付指定：____月____日の日 ☐ 予備免許の日から____月____日の日 ☐ 免許の日から____月____日の日	
11	無線設備の設置場所又は常置場所	区分	☒ 常置場所
	住所	東京都千代田区九段南1-2-1	
	船舶名	フリガナ	
	主たる停泊港又は定置場		
12	移動範囲	基本コード { A }	付加コード { }
13	無線局の目的コード	CRA	☐ 従たる目的
14	通信事項コード	CRA	
15	通信の相手方	免許人所属の簡易無線局	
16	識別信号	100000001～100000005	
17	電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力	5K80 F1E F1D 465.034375MHz～465.090625MHz 6.25kHz間隔 10波 5W 465.096875MHz～468.853125MHz 6.25kHz間隔 10波 5W 467MHz～467.4MHz 6.25kHz間隔 65波 5W	
18	送信機	ATIS番号	
		個体識別コード	
		検定番号	
		適合表示無線設備の番号	001SVAA1000
		製造番号	1000～1005
19	空中線	空中線型式等	基本コード 付加コード 偏波面コード
		高さ(m)	
		利得(dBi)	
20	附属装置	コード D	補足事項
21	その他の工事設計	☒ 電波法第3章に規定する条件に合致する。	
22	備考		